

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公表番号】特表2004-509618(P2004-509618A)

【公表日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-527297(P2002-527297)

【国際特許分類第7版】

C 1 2 Q 1/26

C 1 2 Q 1/32

G 0 1 N 33/66

【F I】

C 1 2 Q 1/26

C 1 2 Q 1/32

G 0 1 N 33/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月28日(2003.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正電荷を持つ基質と、前記正電荷を持つ基質の少なくとも1つの面に存在する少なくとも1つの水溶性テトラゾリウム塩とを備えた組成物。

【請求項2】

前記正電荷を持つ基質が吸収性の基質であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記正電荷を持つ基質が非吸収性の基質であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項4】

前記水溶性テトラゾリウム塩が検体酸化信号生成システムの構成要素であることを特徴とする請求項1乃至請求項3のうちいずれか1項記載の組成物。

【請求項5】

前記検体酸化信号生成システムが試薬組成物として存在することを特徴とする請求項4記載の組成物。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のうちいずれか1項に基づく組成物を含む試薬試験ストリップ。

【請求項7】

(a) 請求項6に基づく試薬試験ストリップと、(b) 自動化された装置とを含む検体検出または測定システム。

【請求項8】

サンプル中の検体の存在を検出する、または濃度を測定する装置であって、

(a) 請求項6に基づく試薬試験ストリップに前記生理学的サンプルを塗り、それによつて、前記基質上にホルマザン生成物を含む洗浄不能スポットが生成される工程と、

(b) 前記洗浄不能スポットを検出する工程と、

(c) 前記検出された洗浄不能スポットを、前記生理学的サンプル中の前記検体の存在

または濃度に関連付ける工程とを備えた方法。

【請求項 9】

生理学的サンプル中の検体の濃度を測定するのに使用されるキットであって、

( a ) 請求項 6 に基づく試薬試験ストリップと、

( b ) ( i ) 生理学的サンプルを取得する手段、( ii ) 検体標準の少なくとも 1 つを備えたキット。

【請求項 10】

前記キットが、生理学的サンプルを取得するための手段と、検体標準とを備えたことを特徴とする請求項 9 記載のキット。